

教育研究評議会議事録（第176回）

日 時：平成31年 2月28日（木） 15時02分～17時07分

場 所：事務局2階 第一会議室

出席者：岩淵、小川、丸山、菅原、佐々木、吉川、八代、喜多、横山、遠藤、船崎、高畑、
比屋根、関野、斎藤、宮本、松岡、山本（昭）、宇佐美、田代、菊地、藤代、長田、
萩原、倉島、山本（欣）

欠席者：上村、佐藤

配付資料

議題1	国立大学法人岩手大学学則の一部改正（案）について
議題2	地域創生専攻の3つのポリシーの修正（案）について
議題3	学生の懲戒解除について〔回収資料〕 学生の懲戒処分に係る告示（公示）の内容について〔参考資料〕
報告1-1	教員人事に関する報告について（理工学部）
報告1-2	教員人事に関する報告について（農学部）
報告1-3	教員人事に関する報告について（教育推進機構）
報告1-4	教員人事に関する報告について（教育推進機構）
報告2	岩手大学放射線障害予防規程の一部改正について
報告3	役員会報告
報告4	学長・副学長会議報告
報告5	平成31年度岩手大学一般入試の出願状況
報告6	平成30年度入試委員会（第6回）記録（案）

議事に先立ち、前回議事録について原案のとおり議事録を確定することとした。

議 題

1．岩手大学学則等の一部改正について

学長から、岩手大学学則等の一部改正について諮る旨が述べられ、次いで、丸山理事、八代副学長、総務部長から、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

2．大学院の3つのポリシーの修正について

学長から、大学院の3つのポリシーの修正について諮る旨が述べられ、次いで、丸山理事から、資料に基づき、大学院各研究科の3つのポリシーの項目建てを統一するための見直しであること、また、機関別認証評価に関連する体制整備のための修正であることの説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

3. 学生の懲戒解除について

学長から、学生の懲戒解除について諮る旨が述べられ、次いで、理工学部長から、資料に基づき、9月に無期停学処分としていた学生の処分を解除とすることについて、これまでの指導教員等の指導内容や本人の反省状況、学部教授会の審議結果等を踏まえ、処分の解除が妥当であると判断した理由について説明があった。

審議の結果、原案のとおり、本日付けで処分を解除とすることが了承された。

また、学長から、学生の懲戒処分の告示について、現行では処分が決定後、中央掲示板に、告示する対象者の学部・学科・氏名・処分内容を記載し掲示していること、多くの他大学では個人の特定につながる情報は公表していないことから、今後は以下のとおりとすることが述べられた。

- ・同種事案の再発防止の観点から「懲戒告示」の掲示により、学生に一層の自覚を促す。
- ・「懲戒告示」には、「事案の概要」「懲戒の種類」「処分年月日」を記載することとし、当該学生の学部・学科・氏名等の個人の特定につながる情報は記載しない。
- ・「懲戒告示」の掲示期間は2週間とする。
- ・無期停学の処分解除時には告示しない。

委員から、「事案の概要」の内容によっては個人が特定される恐れがあるのではないかとの意見が出され、丸山理事から「事案の概要」は被害者・加害者双方に配慮した内容とすることが述べられた。

なお、学長から、告示の根拠として必要な学生の懲戒規程等の整備について、教育推進機構学生支援部門で検討するよう要請があった。

4. その他

なし

報 告

1. 教員人事について

理工学部長から1件、農学部長から1件、丸山理事から2件、資料に基づき、教員人事について報告があった。

2. 岩手大学放射線障害予防規程の一部改正について

R I総合実験センター長から、資料に基づき、岩手大学放射線障害予防規程の一部改正について、「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律」の改正等に伴う所要の改正であることの報告があった。

3. 役員会報告について

学長から、資料に基づき、役員会（第513回）について報告があった。

4. 学長・副学長会議報告について

学長から、資料に基づき、学長・副学長会議（第141～142回）について報告があり、

平成30年度学生表彰受賞者について紹介があった。

5. 入試結果の報告について

丸山理事から、資料に基づき、入試結果の報告について、平成31年度岩手大学一般入試の出願状況（確定）、平成31年度岩手大学一般入試（前期日程）受験状況、平成31年度入学試験実施状況〔学部：AO入試、推薦入試、私費外国人（渡日前）は入学手続きまで、一般入試、私費外国人は志願まで、大学院：推薦、第1期は入学手続き（連合農学研究科は合格）まで、第2期は合格（工学研究科の国外出願は入学手続きまで）〕の報告があった。

学長から、授業料収入が約7,900万円の減収となっていることから、入学定員に対して許容される学生数を可能な限り確保するよう、学部長・研究科長へ要請があった。

6. 入試委員会報告について

丸山理事から、資料に基づき、入試委員会（第6回）について報告があった。

7. その他

学長から、文科省・国大協等の動向として、以下について報告があった。

- ・大学改革（会計マネジメント、-1研究教育資金、-2経営資金、若手研究者比率、運営費交付金等コスト当たりトップ10%論文数〔重点支援の大学のみ〕、-1人事給与マネジメント、-2施設マネジメント）が求められている。
- ・文部科学省からは、「柴山イニシアティブ」（取組・成果に応じた手厚い支援、厳格な評価の徹底）が示されている。
- ・今後、本学としては、外部資金の積極的活用、業績評価と処遇への反映、年俸制の拡大（新たな年俸制）、優秀な教員の確保（テニユアトラック・クロスアポイントメントによる雇用）等に取り組んでいく。

学長から、次回の教育研究評議会を、3月28日（木）の15時から開催することが述べられた。